



「南海トラフ巨大地震」に備えよう！ p2
国民宿舎うみがめ荘1億5000万円で解体 p4
解体後の跡地、駐車場や広場で再生 p5
7議員が町政をチェック p7
議会基本条例の素案づくりスタート！ p14

息災を祈る左義長（どんと焼）

美波町

第65号

2023年
(令和5年)
12月定例会

議会だより



議会の詳しい情報が
閲覧できます。



令和6年3月8日 発行：徳島県美波町議会

「巨大地震」に備えよう！

策について特集し、住民の皆様と共に「南海トラフ巨大地震」への備えを新たにしたいと

美波町の 津波想定と被害想定

① 揺れの大きさは

大部分が震度6強で、日和佐・由岐の沿岸部では震度7が想定される箇所もあります。

② 最大の津波高は

- 阿部地区…20・9m（徳島県最大値）。
- 日和佐港…約10mで、津波影響開始時間（プラス20cm）は港入口で約10分。
- 由岐港…約12mで、津波影響開始時間（プラス20cm）は港入口で約12分。

③ 被害想定は

建物全壊・焼失棟数は、3300棟。
死者数は、2400人（冬深夜）。
負傷者数は、580人（冬深夜）。
*令和6年度に新想定公表予定

- 震度6弱…立っていることが困難。
- 震度6強…這わないと動けない。
- 震度7…耐震性の低い木造建物は傾くものや倒れるものが多くなる。



どうへ逃げるの

まずは、高い所へ逃げてください。
美波町には、192カ所の指定緊急避難場所があります。現状については消防防災課（☎77-3619）か地域の自主防災会で確認してください。また、スマートフォンでは、美波防災ナビから確認できます。
美波防災ナビは下のQRコードからインストールできます。



美波町役場 HP

＼もしもの時に備えよう！

防災対策

「南海トラフ」

「令和6年能登半島地震」により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
美波町議会広報特別委員会ではこの震災を教訓に、「南海トラフ巨大地震」の状況や対
考えています。

食料はズルンたるの

美波町は、徳島県の備蓄方針に基づき、水・食料を中心に支援物資が届くまでの備蓄を確保
しています。

家庭・地域の備蓄

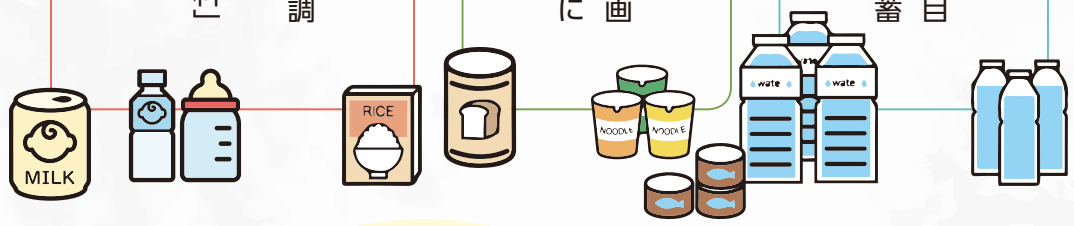
最低でも3日分を家庭や地域の備蓄目
標とします。地元の自主防災会で備蓄
状況を確認してください。

町の備蓄

被災者の1日分を備蓄目標として計画
的な備蓄に努め、発災後2日目までに
提供できる体制を整備します。

県の備蓄

発災後3日目までに1日分の物資の調
達を図ります。
「アレルギー対応の粉ミルクや食料」
を3日分備蓄。
さらに一定量を現物備蓄します。



前野消防防災課長

震災への想い

能登半島地震の対応を注視し、改めて
初動対応の大切さを認識した。美波町も、
「南海トラフ巨大地震」の発生が懸念さ
れる。この震災を精査、検証し災害への
あらゆる備えに取り組み、皆様に安心・
安全な防災対策を進めたい。

美波町の備蓄

(R5年度現在)

- 食料 12,134 食。
- 飲料水（ペットボトル2ℓ）5,052 本。
- 他の飲料水…耐震性貯水槽を日和佐小学校と由岐支所前に設置。また、由岐坂等の上水道配水タンクから給水できます。
- 他の備蓄品…トイレ用品（簡易トイレ、便袋、トイレットペーパー等）、段ボールベット、間仕切り、毛布、マスク、ブルーシート、投光器、非常用発電機等を備蓄しています。



国民宿舎うみがめ荘 1億5000万円で解体

12月
定例会の概要

12月定例会（令和5年12月1日から12月7日まで7日間開催）では、影治町長から「町政の動きの報告」があり、専決承認1件、専決報告1件、条例改正2件、補正予算7件、請負契約1件が提案された。

ここでは特に注目する事業を掲載します。



解体されるうみがめ荘

◆議案第78号

令和5～6年度うみがめ荘
解体工事請負契約

内容 契約目的は、国民宿舎うみがめ荘の解体を、令和5年度と6年度にまたがり施工する。

契約方法 指名競争入札

契約金額 1億5477万円

契約相手 株式会社菊谷組

工期 議決の翌日から

令和6年5月31日まで

答弁 勘場瀬政策推進課長
(株)菊谷組、(株)亀谷建設、(有)本田建設、(有)井上建設、海部土建協業組合の5社。

質疑 中川議員
アスベスト処理は、入札条件に入っているか。

答弁 勘場瀬政策推進課長
アスベストは、法に基づき撤去する工事内容だ。

質疑 松本議員
指名競争入札への指名業者は。

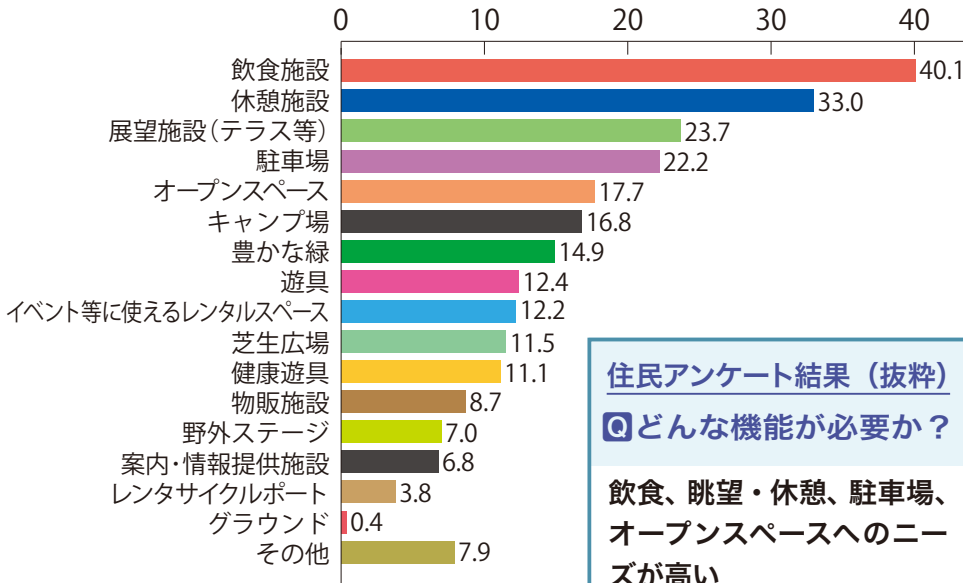
採決結果 可決
(賛成11・反対0)

解体後の跡地、 駐車場や広場で再生

令和6年1月25日全員協議会において「国民宿舎うみがめ荘跡地再整備計画」の検討経緯や整備方針が報告された。議員からは、芝の管理、飲食施設、トイレ等の質疑があり、芝は日和佐公民館が管理。飲食はキッチンカー等移動販売で対応できるスペースを設けた。トイレはカレッタ横の公衆トイレを使い、イベント時に仮設トイレを持ち込めば設置できるとの答弁があった。

検討経過

大浜海岸周辺を、ウミガメ保護体験活動や環境保護学習のエコツアーリズム拠点を目指して、「美波町都市再生整備計画事業検討委員会」に検討部会を設置、うみがめ荘跡地の検討・議論を進めてきた。
R4年9月1日～9月16日住民アンケート調査を実施した。



うみがめ荘跡地の整備方針

- 大浜海岸の景色を^{たんのう}堪能できる空間
- カレッタ運営に寄与する野外スペース
- 歩いて楽しむための駐車場 (バス2台、小型車42台)
- キッチンカー誘致に供するスペース、設備整備



うみがめ荘跡地 再生イメージ

◆議長・議員の主な活動状況◆

(令和5年9月定例会後～令和5年12月定例会)

- 9月26日 令和5年度町村議会広報研修会に委員4人が出席(東京都)
- 28日 四国四県町村長・議長大会に議長が参加(香川県琴平町)
- 10月5日 じん肺キャラバン要請、議長が対応
- 12日～11月16日 議会改革検討・推進特別委員会 議会基本条例等の審議(全3回)
- 13日 四国地区町村議会議長会研修会(徳島市)に議員7人が出席
- 16日～11月20日 議会広報特別委員会 議会だより64号の編集作業(全5回)
- 19日 新潟県小千谷市議会がサテライトオフィスを視察に来町、議長及び総務産業建設常任委員長が対応
- 22日 由岐伊勢エビまつりに副議長が参加
- 23日 海部郡・安芸郡議長連合会が徳島県知事及び議会議長に四国東南部地区の道路整備要望、議長が参加
- 26日 藍住町へ文教厚生常任委員会が、し尿及び浄化施設の視察
- 27日 全員協議会(損害賠償請求事件)
- 28日 未知フォーラム(阿南市) 四国8の字ネットワークの早期整備促進、議員3人が参加
- 29日、30日 全国町村議会議長全国大会及び研修(東京都)に議長が参加
- 28日 海部郡・安芸郡議長連合会の要望活動(東京都)に議長が参加
- 27日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟の要望活動(東京都)に議長が参加
- 24日 議会運営委員会(第4回定例会等) 全員協議会(うみがめ荘解体工事等)
- 17日 インフラメンテナンス国民会議(高松市)に議長が出席
- 11日 恵比須浜田井バイパス起工式に議員11人が参加
- 11月8日 海部郡町村議会議員研修会(牟岐町)に議員8人が出席
- 31日 自治体キャラバン要請、議長が対応
- 30日、31日 視察訪問
- 30日 高年齢福祉計画等策定委員会に文教厚生常任委員長が出席
- 31日 文教厚生常任委員会が学校へ視察訪問

第4回定例会
各議員の賛否 (賛否の分かれた議案)

議長…一 賛成…○ 反対…× 欠席…欠 除斥…除

議案	議員名(議席番号順)											結果	
	鈴木健宏	北山朝彦	中川尚毅	松本晋児	岩瀬公	片山正敏	戎野博	遊亀聖悟	春田裕計	小部博正	丸龍孝敏		向山篤宏
発議第5号	○	×	○	○	○	○	×	○	—	○	○	○	可決

※議案の名称は短縮してあります。

一 般 質 問

一般質問 7議員が 町政をチエツク

- **小部議員 (7ページ)**
 - ① 美波町景観計画の策定は
- **丸龍議員 (8ページ)**
 - ① ヤングケアラーの実態把握は
 - ② 高校生までワクチン接種助成を
 - ③ 带状疱疹ワクチン接種助成を
- **岩瀬議員 (9ページ)**
 - ① 全町民公平に老朽住宅支援を
 - ② 病院バスを町民が喜ぶ運営へ
- **向山議員 (10ページ)**
 - ① 人口減少対策は
 - ② 町内会からの施策要望への対応は
- **遊亀議員 (11ページ)**
 - ① ケアーズ交流事業の拡充を
 - ② 町備品の貸し出しは可能か
- **北山議員 (12ページ)**
 - ① 町費教員は支援教育に不可欠
 - ② 非営利施設の管理制度を見直せ
- **中川議員 (13ページ)**
 - ① 事前復興まちづくり計画は
 - ② 給食の無償化で総合的子育て対策へ

掲載順は登壇順でない場合があります。

① 美波町景観計画の策定は

答弁 令和9年度をめどに着手



こ べ 部 正 博 議員



録画配信中

質 問

第3次美波町総合計画の基本政策には、美波町景観計画を策定するということが示されている。

景観の構成要素としては自然だけでなく、里山のよ
うな田園風景や日和佐浦の
町並みのような文化的景観
も含まれるが、門前町の壁
面アートのように新たに加
えられる要素もあることを

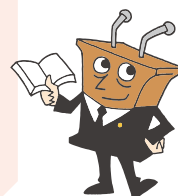
考えれば、美波町としての景観保全や景観づくりの方針を住民と共有しておく必要があるのではないかと。

● 答 弁 濱建設課長

景観計画は、景観形成上重要な公共施設の保全や、整備の方針などの基準等をまとめた計画で、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位計画との整合を図る必要がある、令和9年度をめどに着手する予定と
している。

徳島県の景観計画との整合性や町の上位計画との整合性を図り住民等の意見を反映する必要もあるため、まずは景観行政団体への意向を検討していく。

美波町景観計画とは、将来に残すべき景観の区域を設定し、その区域の景観形成における方針や基準などを定めるためのもので、その計画に沿って建築や開発等が行われるように、区域内の行為に対して制限をかけることができます。



一 般 質 問

① ヤングケアラーの実態把握は

答弁 各学校で状況共有を図っている



たかとし 孝敏 議員
がんにりょう 丸龍



録画配信中

談したり話しかけやすい環境づくりに努め、校内で状況共有を図り見守っている。

質 問

該当する子どもへの、状況把握と支援体制はどうなっている。

●答弁 村田教育次長

学校では、スクールソーシャルワーカー1人とスクールカウンセラー1人を配置して町内小中学校で活動している。

●答弁 大三福祉課長

美波町子ども支援地域協議会を定期的に開催し、保

護や支援の必要な子どもや家庭の発見に努めている。

徳島県では、ヤングケアラー支援マニュアルを作成

中である。本町では、今後とも協議会を中心に、子ど

もからも相談しやすい環境づくりを推進したい。

② 高校生までワクチン接種助成を

答弁 今年度の接種助成は難しい

質 問

子育て世帯においてインフルエンザワクチン接種は、家計に大きく負担がかかる。高校生までのワクチン助成をしてはどうか。

●答弁 井上健康増進課長

接種費用の助成は、多身世帯等の経済的な負担が大

きいことは十分に理解している。今年度は接種時期も

来ており、検討する時間的余裕がないことから、助成することは難しい。今後は、県内の他の自治体の状況も考慮し、助成の方法などを検討したい。

③ 带状疱疹ワクチン接種助成を

答弁 国の動向を注視する

質 問

50歳以上の带状疱疹ワクチン助成について。将来的助成ができる仕組みがあるのか。

●答弁 井上健康増進課長

带状疱疹ワクチン接種は

任意接種であることから、費用の助成はしていない。

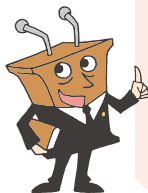
国の厚生科学審議会において定期接種に向けた検討が進められているので、動向を注視して町として対応を検討したい。

【美波町子ども支援地域協議会】

要保護児童の早期発見並びに要保護児童及びその家族への適切な支援を図るため設置し、関係機関との連携を図る。

〈関係機関〉

- 徳島県（南部総合県民局・南部こども女性相談センター・美波保健所）
- 牟岐警察署、美波町（福祉課・健康増進課・由岐支所・教育委員会・各認定こども園・各小学校・各中学校・社会福祉協議会・民生委員・児童委員）



① 全町民公平に老朽住宅支援を

答弁 目的から老朽家屋全てに対応できない



いわせ 公議員
岩瀬

ない。今後そのような仕組みを作る必要があるかどうかとも合わせて検討したい。



録画配信中

質 問

老朽化住宅支援事業について、全町民公平に支援ができないか。

● 答弁 影治町長

国が東日本大震災の後、避難路を閉塞するような家屋や景観が損なわれるなど支障がある家屋を除去する目的で作られた事業。全ての建物を老朽化したから壊したいということに対して、町が補助できる仕組みでは



質 問

② 病院バスを町民が喜ぶ運営へ

答弁 新たな公共交通の仕組みを考えたい

病院バスの活用について、今の状況では住民にすばらしいサービスになっていない。利用客も少なく、バス停のようまで歩くのであれば病院に行くのも一緒。皆さんが活用できて喜んでもらえる運営方法にして欲しい。

● 答弁 影治町長

この質問については何度も受けてその都度改善している。今のところ2台で運行している中ではこれがベストである。高齢化する美波町の中で住民の人の足をどうするかは大きな課題。病院連絡バスだけでは限界がある。新たな公共交通的なものを設置することを考えていかないと難しい。全

町民の方々がうまくできるような仕組みを考えていきたい。



美波病院連絡バス

一 般 質 問

①人口減少対策は

答弁 長期的な視野で取り組む



むこうやま あつひろ
向山 篤宏 議員



▶ 録画配信中

質 問

美波町の人口は合併当初から約3分の2までに減少している。今後の人口減少対策は。

● 答弁 影治町長

人口減少は、後継者不足等による産業の衰退、地域コミュニティの崩壊などをもたらす。現在の対策は、子育て支援、移住定住の促進、サテライトオフィスの誘致等が主なものである。今後とも、人を大切にしない

がら、長期的な視野に立ちさらなる人口減少対策施策を考えていきたい。

質 問

産業振興施策について、今年新しく藻藍部の活動や、特定地域づくり共同事業に係る調査費が組まれているが、今後、振興のための取り組み姿勢を伺いたい。

● 答弁 岸本産業振興課長

現在、農業においては、赤松地区農村RMO推進協議会が発足、また10月から若者夫婦が西河内できゅうりの栽培に取り組んでいる。今後は、既設の助成制度の活用やその周知を行うと伴に、施策の情報収集にも努め、担い手確保、所得の安定に向け取り組みたい。

質 問

美波町は昨年3月に地域防災計画を見直しているが、その後危機管理プロジェクトはどのような動きがあるのかお伺いしたい。

● 答弁 礒野副町長

改定した計画では、特に、本部の組織体制を風水害時等や地震津波災害時を区分した。美波町では、役場庁舎の代替施設として、日和佐中学校を指定し、自家発電機の配備など代替機能の整備を図り、また、庁舎については本部関係部署を2階へ移転して強化を図っている。

②町内会からの要望事項の対応は

答弁 可能なものは予算計上したい

質 問

町内会に新年度事業に係る施策要望調査が行われたが、今後の対応は。

● 答弁 勘場瀬政策推進課長

要望については、他地域の状況、優先順位等を踏まえ、公正に内容を精査し対応可能なものは、当初予算への計上を考えている。また、検討結果は各町内会へ回答する。



災害対応で総務課・消防防災課等が本庁舎2階へ移転

一般質問

①ケアンズ交流事業の拡充を

答弁 他財源等の活用を検討する



議員 遊 貴 聖



録画配信中

質問

近年中止となっていたオーストラリアケアンズ市とのグローバル人材育成事業が今年度開催された。事前の抽選会では、日和佐地区では6人の枠に対し、30人弱の応募があったとお伺いした。今の中学生は他学年と比べて参加の機会が減っている。参加枠を増やす等の処置を考えていないのか。

●答弁

勸場瀬政策推進課長 過去の予算規模で当初予

算を計上したが、円安、人事異動等の影響により定員を8人で実施した。抽選により最後の参加機会となる3年生5人が残念な結果となった。今後は、過去の定員12人を基本とし、教育委員会や学校と協議し子供たちの期待に応えるよう努める。

質問

円安、人事異動、コロナの事情含め、子供には責任がない部分であり、1人でも多くの子供に学びの機会が与えられるよう検討すべき。企業版ふるさと納税の



ケアンズ市小学生との交流

教育に充てられる費用等、その他財源で使えるものがないか検討できないか。

●答弁

勸場瀬政策推進課長 ふるさと納税の活用等、課内で検討する。補正予算等が必要な際は追って説明したい。

②町備品の貸し出しは可能か

答弁 備品のリスト化等を進めたい

質問

住民主体で地元事業者が参加するようなイベント等が広がりがつつある。これらの活動は、総合計画にも記載されている商工業の振興や、協働によるまちづくりの推進に繋がる。イベントの開催には、椅子、机等の備品が必要となるが、平時に使用しない町備品を活用する仕組みは考えられないか。

●答弁

岸本産業振興課長 町が主催、共催、後援等を行っているウミガメ祭りや、観光協会、商工会等のイベントで、産業振興課が所有する椅子、机等が使用されている。

備品の貸し出しについて、地域づくり団体等から問い合わせがあった際に、目的や団体に応じて、貸し出し

質問

を判断している。今後は、貸出可能な備品のリスト化や使用上の注意を明確にし、公務に支障のない範囲で平時の貸出をすることで、地域社会活動や交流人口拡大を図る活動の促進を支援できよう進めたい。

人口減少下において、住民主体の協働によるまちづくりが必須だと考えている。より使いやすい形でルール整備を進めるべき。

一 般 質 問

① 町費教員は支援教育に不可欠

答弁 引き続き現場の人的支援する



きたやま あさひこ
北山 朝彦 議員



録画配信中

には、町費負担教員が必要だ。今後の対応は。

●答弁 寺内教育長

令和5年度町費助教員配置枠は、各小学校に2人、由岐中学校と伊座利分校に各2人、日和佐中学校3人の予定だったが7人（6人減）の配置となった。町費助教員は、学校現場への人的支援として引き続き任用する。確保には、町広報等での周知や県内大学へ依頼、教員を通じた紹介等を行った。さらに、ハローワークへの募集も検討したい。

支援問題には、美波町教育支援委員会、医師も入り全ての学校や子ども園が学習環境の最適判断内容を持ち寄り、通常の学級か特別支援学級か通級指導か支援学校かを判断している。

文教厚生委員会の学校訪問で、ある学年では約30%の児童生徒が特別支援学級に在籍している。文科省の調査では、小、中学校における学習障害や自閉症等発達障害の可能性のある児童生徒は在籍率約6%で、約5倍は多すぎる。教育委員会の事業点検評価報告書に、支援児童生徒の記載がない、早急に検討すべき。

また、きめ細やかな指導

② 非営利施設の管理制度を見直せ

答弁 お金は3年ごとに見直す

質問

各町内会はともに、少子高齢化による人口減少により、町内会活動や運営は大変厳しい。私たちの東由岐公民館は、令和4年度決算で、指定管理委託料と使用料収入で運営しているが、光熱水費等固定経費を差し引くと約7万円の赤字になり指定管理が受けられない状況である。

そこで、非営利施設の公民館を町直営にするか、指定管理料の見直しなど指定管理制度を見直す時期だと思いが町の考えは。

●答弁 永本社会教育課長

来年度は、協定締結の時期であり、光熱費の高騰など経済状況を踏まえ令和6年度からの3年分の指定管理料を検討する。

質問

社会教育法で、公民館の事業は、営利を目的にしてはいけないと明記されている。年々決算報告を受け赤字施設の指定管理者には、その時々管理料の改訂をしなければ地区の町内会員負担に関わる問題だ。

●答弁 寺内教育長

公民館の維持管理だが、町内会費でやっている町内会もあると思う。指定管理料は一律のルールで配分させてもらいたい。

質問

教育長の、指定管理料で赤字になるのを町内会費で運営しろという発言は、横暴で納得できない。

●答弁 寺内教育長

言い過ぎた所はお詫びする。お金は3年ごとに見直し手当てする。



運営に青息吐息の東由岐公民館

一 般 質 問

①事前復興まちづくり計画は

答弁 実効性が必要で慎重に検討したい



なかがわ なおき 中川 尚毅 議員

ている。被災後の具体的な復興まちづくり計画の策定は、実効性の課題もあることから、慎重に検討したい。



録画配信中

質 問

木岐の協議会が事前復興まちづくり計画の冊子を作っているが、他の地域ではどうなっているのか。

●答弁 前野消防防災課長

平成30年度から令和2年度にかけて、事前復興まちづくり計画の検討を行った。町内14地域で、ワークショップを開催し、生活再建や事前復興シナリオ等を作成した。しかし、復興体制や復興手順の検討にとどまっ

質 問

平成28年、危機管理プロジェクトが危機管理マニュアル見直し検討部会と事前復興まちづくり計画部会の2つに分かれ、その後どうなっているのか。

●答弁 磯野副町長

以前は、事前復興まちづくりや個別対処マニュアル策定を危機管理プロジェクトで実施していたが、日本中の色々な課題や情報も得ながら自主防災会と連携し、危機管理プロジェクトの中で必要であれば意見を聞き検討する。

質 問

個別避難計画で、対象者や体制はどうなっているのか聞きたい。

●答弁 大三福祉課長

現在178人の要支援者が登録されているが、多くは個別に避難計画を作成できていない。避難を支援する方が決まらないことが理由と思われる。県や消防防災課などと連携し、自主防災組織、民生委員、児童委員、関係者に協力いたいたい。個別避難計画の作成を進めたい。

質 問

日和佐地区高台に何戸の仮設住宅を作る予定か。その利用計画はあるか。

●答弁 濱建設課長

高台防災公園は、大規模災害時には避難場所、応急



工事中の日和佐地区高台防災公園

仮設住宅の建設候補地として整備している。平成26年11月に実施した事前復興まちづくりに関する住民意向調査により、必要戸数約380戸を想定している。

②給食の無償化で

総合的子育て対策へ

答 弁

給食の全額補助は国の動向を見たい

の質問があった。

議会基本条例の素案づくりスタート!



【議会改革検討・推進特別委員会設置の目的】

町民に信頼される議会になることを目標に、議会運営のルールや在り方を見直すために特別委員会を設置するものである。(提案理由より)

早稲田大学マニフェスト研究所 中村先生から講義を受ける

■活動の成果報告 「傍聴規則」を改正(令和5年11月30日) しました。

議会改革特別委員会が主導し、傍聴規則を大幅に改正。傍聴時の個人情報記入等が不要になりました。これにより、傍聴希望者は住所と氏名、年齢を受付簿に記入せずに傍聴が可能です。また、これまでの議長の許可を得ないと児童や乳幼児が傍聴できない規定を削除。住民が参加しやすい議会の第一歩となりました。

■委員会の活動状況 (10月12日～11月16日に開催)

現在、「美波町議会基本条例」の制定へ向けた、素案づくりの検討会を行っています。この条例は、議会の最高規範としての町議会の「憲法」のようなもので、議会(議員)の姿勢を町民に約束するための大切な条例でもあります。

■議会基本条例の素案づくりと議会改革に向けた議論

- 議会(議員)は、何を議論しどのように決めているのか、議会の情報公開や町民への周知が十分できていないため、その説明責任を果たすための方法や、開かれた議会を目指すための条項を議論しました。
- 議員と町民が、自由に意見交換できる機会をつくり、町民参画による政策研究・提案ができる仕組みづくりのための条項を議論しました。
- 議員としての調査・研究活動を積極的に行うために、政務活動費を活用できないかを議論しました。
- 議員の、なり手不足対策としての議員報酬アップと、議員定数の削減案などに関して議論しました。(現在、「議員の定数を定める条例」は施行されていますが、議員報酬に関する条例はありません)

● 議会広報特別委員会 ●

〈委員長〉北山朝彦 〈副委員長〉小部博正
 〈委員〉片山正敏 鈴木健宏 遊亀聖悟

お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1
 E-mail: gikai@minami.i-tokushima.jp